

緊急通報システム

事業概要	市内の高齢者等宅に、ボタン一つで医師・看護師等が常駐する受信センターにつながる緊急通報装置を設置し「もしもの時」に備えます。									
対象者の要件	<p>市内に住所を有する市民税非課税世帯の65歳以上の虚弱な高齢者で、次のいずれかに該当する方</p> <p>① ひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯</p> <p>② 世帯員の就労等により、日中または夜間において、①と同様の状況にある方</p>									
自己負担	<p>自己負担はありません。</p> <p>対象者要件に該当しない方で設置を希望される場合は、下記の実費負担でご利用いただけます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>【実費負担】</th> <th>市民税課税世帯</th> <th>市民税非課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虚弱でない高齢者</td> <td>1,210 円/月</td> <td>500 円/月</td> </tr> <tr> <td>虚弱な高齢者</td> <td>500 円/月</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	【実費負担】	市民税課税世帯	市民税非課税世帯	虚弱でない高齢者	1,210 円/月	500 円/月	虚弱な高齢者	500 円/月	—
【実費負担】	市民税課税世帯	市民税非課税世帯								
虚弱でない高齢者	1,210 円/月	500 円/月								
虚弱な高齢者	500 円/月	—								
利用方法	右記のとおり									
申請方法	<p>① 民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー、長寿政策課に相談してください。</p> <p>③ 長寿政策課の職員と地域包括支援センターの職員が訪問し、面談します。</p>									
その他	<p>① 状況確認のための協力員を2人以上確保してください。</p> <p>② 通報のための電話回線は、NTT アナログ回線とします。ただし、他の回線でも利用できる場合がありますので、ご相談ください。</p> <p>③ 屋内用のため、外出時は使用できません。</p> <p>④ 認知症等で、機器の使用が困難な方にはご利用いただけません。</p> <p>⑤ 実施業者は、大阪ガスセキュリティサービス株式会社です。</p>									
問合せ先	長寿政策課（584-5474）									

＜緊急通報システムの利用方法＞

- ① 通報：利用者が緊急ボタン（または相談ボタン）を押す。
- ② 応答：受信センターが応答する。
身体の不調の内容を聴取し、対処方法を案内したり医療受診を勧めます。

（緊急性が高いと判断されたとき）

- ③ 出動要請：消防署に救急車の出動を要請します。
→出動
- ③ 協力依頼：協力員に本人の状況の確認を依頼します。
→状況の確認→状況の報告
- ④ 緊急連絡：緊急連絡先に通報の事実を報告し対応を依頼します。

